

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

行方市情報発信日本一プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

行方市

3 地域再生計画の区域

行方市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

行方市は、茨城県の南東部に位置し、茨城県の県庁所在地水戸市から南に約40km、首都東京から北東に約70kmの距離にあり、西は霞ヶ浦（西浦）、東は北浦の湖岸に接しており、南北約24km東西約12km、総面積は222.48km²（湖面積を抜いた土地面積は166.33km²）である。行方市の湖岸は、水際線の延長が約50kmと日本でもトップクラスの水際を有し、湖岸の一部は水郷筑波国定公園に指定され、美しい自然景観を有している。

市街地については、霞ヶ浦湖岸の低地に麻生市街地と玉造市街地が、北浦湖畔の低地に北浦市街地があるほか、市内一円に住居が点在している。産業については、農業が基幹産業であり、農業県である茨城県内においても農業算出額が第3位（平成27年農業産出額：262億円）となるほど優位性を持つ地域であるが、近年は農業従事者の減少や高齢化により、農業の衰退が危惧される。交通については、茨城空港開港による観光面の活性化や、東関東自動車道水戸線の開通による、首都圏及び北関東との交流促進や連携強化による地域経済の発展、飛躍が期待される。

4-2 地域の課題

近年、全国で増加している様々な災害に対する防災・減災対策の一環として、

避難情報など緊急性の高い情報を、より確実に伝達するための手段の確立が地方公共団体に求められているが、行方市では、防災無線を活用し緊急情報の伝達を行っている。

しかし、隣接する小美玉市に立地する百里飛行場及び茨城空港に離着陸する戦闘機や民間航空機の飛行により防音性の高い住居で生活している方が多く、大雨や強風時には防災無線が聞こえないといった課題があった。

また、平成17年に麻生町・北浦町・玉造町の3町が合併して行方市となつたため、中心市街地がなく、旧町ごとに生活流動エリアに違いがあり、通学・通勤とともに市外へ流動している割合が高い。市内の学校に関しては、平成28年度時点ですで市内に18校あった小学校は4校へ、4校あった中学校は3校へ統廃合し適正化が図られたが、学校数が減少したことにより地域の繋がりやコミュニティ活動についても希薄になっており、災害発生時の相互扶助や地域での治安維持や意見調整が難しくなってきてている。

このような課題を解決するために、平成28年度に防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」を開局し、防災情報、地域コミュニティの活動情報や市内情報の発信を行い、既存のホームページ、メルマガ等に加え、情報伝達手段の複合化が図られた。また、市民技術者等の人材育成により、市民参加型の新たなコンテンツ制作など、番組の充実・多様化が積極的に展開され、テレビを核としたまちづくり活性化につながっている。今後も「なめがたエリアテレビ」の活用と番組制作を維持していくために、人材育成を継続的に進めていく必要がある。

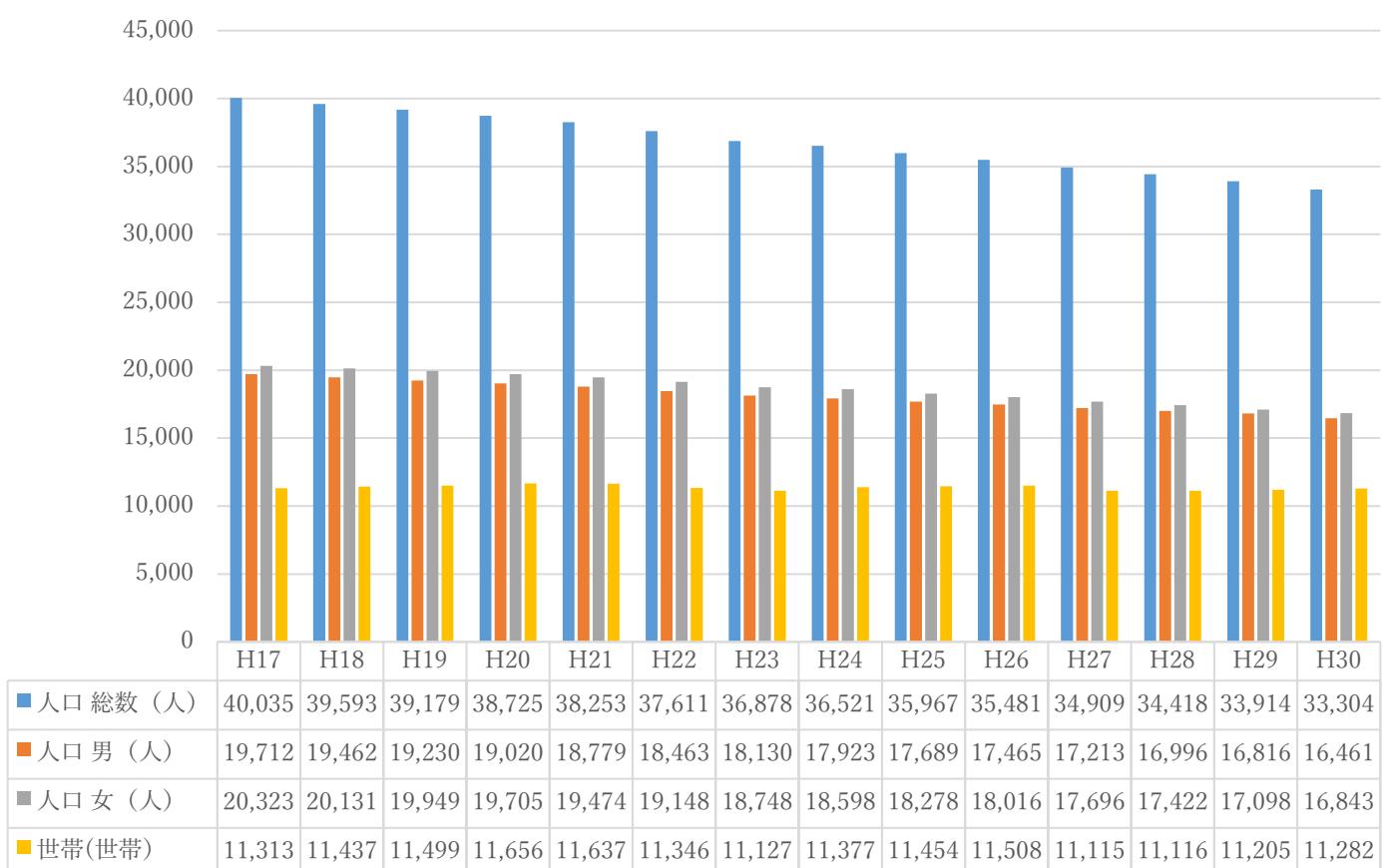
4－3 目標

本計画は、防災情報、地域コミュニティの活動情報や市内情報の発信を行い、まちの繋がりの形成促進にも貢献している「なめがたエリアテレビ」（以下、「エリアテレビ」とする。）（※1）の活用に向け、担い手となる人材育成を行う。また、エリアテレビ等を活用し、市民の手で情報を発信することにより、郷土愛を育み地域コミュニティの活性化を図るものである。さらに、情報系の会社を起業できる人材の育成、大学との連携や企業との連携及び誘致を行い、働く場所を創出することにより、人口減少を鈍化させることを目標とする。

※1 なめがたエリアテレビ

平成28年度より開局した地上デジタル波により、自宅のテレビ等で視聴できる行方市地域限定のフルセグ・ワンセグ放送。各種防災情報や市内のイベント情報など様々な情報を市民へ提供している。

(表1 行方市人口推計)



※ 各年10月1日現在

資料：国勢調査、茨城県常住人口調査

(表2 年齢別人口割合)

年 次	年 齢		
	15歳未満	15~64歳	65歳以上
平成17年	12.5%	61.8%	25.7%
平成22年	11.6%	60.8%	27.6%

平成27年	10.9%	57.6%	31.5%
令和2年	10.1%	54.5%	35.3%

※ 令和2年は令和2年1月1日現在

【数値目標】

事業	なめがた情報発信まちづくり活性化事業				年 月
KPI	市民による放送回数(回)	市内メディア関連企業への就職者数(人)	起業者数(人)	企業誘致数(社)	
申請時	0	0	0	0	2016.9
初年度	0	0	0	0	2017.3
2年目	0	0	0	0	2018.3
3年目	6	0	0	0	2019.3
4年目	12	10	1	1	2020.3
5年目	13	10	2	1	2021.3
6年目	14	11	2	2	2022.3
7年目	15	11	3	2	2023.3
8年目	16	12	3	3	2024.3
9年目	17	12	4	3	2025.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

なめがた情報発信まちづくり活性化事業

② 事業区分

人材の育成・確保

③ 事業の目的・内容

(目的)

近年、全国で増加している様々な災害に対する防災・減災対策の一環として、避難情報など緊急性の高い情報をより確実に伝達するための手段の確立が地方公共団体に求められているが、行方市では、防災無線を活用し緊急情報の伝達を行っている。

しかし、隣接する小美玉市に立地する百里飛行場及び茨城空港に離着陸する戦闘機や民間航空機の飛行により防音性の高い住居で生活している方が多く、大雨や強風時には防災無線が聞こえないといった課題がある。

また、平成17年に麻生町・北浦町・玉造町の3町が合併して行方市となつたため中心市街地がなく、旧町ごとに生活流動エリアに違いがあり、通学・通勤ともに市外へ流動している割合が高い。市内の学校に関しては、平成23年度時点で市内に18校あった小学校は4校へ、4校あった中学校は3校へ統廃合し適正化を図っているが、学校数が減少したことにより、学校を核とした地域の繋がりやコミュニティ活動についても希薄になっており、災害発生時の相互扶助や地域での治安維持や意見調整が難しくなってきている。

本計画は、防災情報、地域コミュニティの活動情報や市内情報の発信を行い、まちの繋がりの形成促進にも貢献しているエリアテレビの活用に向け、担い手となる人材育成を行う。また、エリアテレビ等を活用し、市民の手で情報を発信することにより、郷土愛を育み地域コミュニティの活性化を図るものである。さらに、情報系の会社を起業できる人材の育成、大学との連携や企業との連携及び誘致を行い、働く場所を創出することにより、人口減少を鈍化させることを目標とする。

(事業内容)

・ なめがた情報発信まちづくり活性化事業

情報通信に関する人材育成を行うため、市民に対し、エリアテレビで

放送するコンテンツの作成講座を実施し、作成したコンテンツを実際に発信する機会を提供する。

(各年度の事業内容) (2019年度まで)

初年度) 映画監督、情報系大学教授、アナウンサー、カメラマン等のメディアについての専門的知識や技術を有する方へ委託し、市内の中学生向けの、映像制作・編集やテレビ放送に興味を持つきっかけとなるような講座を検討し、小学生を対象とする回を3回、中学生を対象とする回を5回実施し、受講者による発表会を開催する。また、成人の市民向けに、エリアテレビ等の放送用コンテンツ制作に必要な撮影・編集に関する講座を実施し、市民投稿による地域情報の発信を促す。

情報系大学と連携し、市外で暮らす大学生の目線で、行方市の魅力を発信するコンテンツの作成を委託し、エリアテレビで発信する。また、情報メディア関連企業と連携し、教育・文化・生涯学習講座を開催し、また地域情報発信番組制作を委託し、エリアテレビで発信する。

2年目) 市内の中学生向けの講座を引き続き、5回実施する。また、市内の高校に通学する高校生と情報系大学の大学生との交流の場を設け、高校生がテレビ放送やインターネットを活用した動画による情報発信技術を学ぶ機会を提供し、高校生の手による、高校の活動情報の発信や、エリアテレビの一部番組運営の機会を提供する。

市民向けにエリアテレビで放送するコンテンツ作成講座を行い、講座において学んだ技術を生かし、撮影編集した作品を放送する。併せて、市民特派員を募集し、市民がレポートする地域のお祭りや清掃活動などの地域情報をエリアテレビで放送する。

3年目) 初年度、2年目までの事業を同様に実施する。また、エリアテレビを放送するために必要なスタジオ生放送用機材や生放送中継用機材等の放送機器類の取り扱いに関する講座を行

い、市民による生放送番組を制作する。併せて、市民による番組運営組織づくりに取り組み、放送時間の一部時間帯を優先的に割り当て、自主運営を行う機会を提供する。さらに、番組運営組織に参加している市民に対し、市内でのメディア関連の起業に向けた事業計画やビジネスモデル作成に必要な情報を提供する。また、放送事業を行うことにより、コンテンツ制作等を委託している企業に対し、市内への移転や支社の立地促進を行う。

4年目) 実績等も踏まえ、昨年度までの事業内容を同様に実施し、市民協働によるエリアテレビでの市内の情報発信を充実させ、地域内の情報を提供する。

④ 地方版総合戦略書における位置づけ

総合戦略においては、重点プロジェクトの一つとして、「行方市情報発信日本一プロジェクト」を掲げ、情報産業の振興として、起業につながる人材の育成、情報系大学との連携やＩＣＴ関連産業の誘致を行い、また情報発信の推進として子どもから大人までたくさんの市民の力でまちの魅力を再発見し、広報誌やホームページだけではなく、エリアテレビを活用して分かりやすい情報の発信を行うことを定めており、本事業はこの実現に資する事業である。また、総合戦略書の成果指標として、地域メディアプロデューサー（※2）育成200人、市民参加コンテンツ数150本を定めており、この目標の達成に寄与するものである。

※2 地域メディアプロデューサー

地域にある観光資源、生産品、地域コミュニティ活動などの映像技術を駆使して映像コンテンツを制作し、制作したコンテンツをインターネットやなめがたエリアテレビを活用し情報発信できる人材

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

⑥ 事業費（2019年度まで）

(単位：千円)

なめが た情報 発信ま ちづく り活性 化事業	年度	H28	H29	H30	H31	計
	事業費計	28,295	23,408	18,273	17,903	87,879
区 分	委託料	23,000	20,000	15,000	15,000	73,000
	需用費	1,394	1,000	865	500	3,759
	役務費	13	15	15	10	53
	使用料	3,888	2,393	2,393	2,393	11,067

⑦ 申請時点での寄附の見込み

年度	H28			H29			H30			計
法人名	コンサル業	建築業	食品加工業	コンサル業	建築業	食品加工業	コンサル業	建築業	食品加工業	
見込額 (千円)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	900

⑧ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

(評価の手法)

実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））を公表する。また年度ごとに事業に関する事業シートを作成し、事業評価・施策評価を行い、その評価に基づいた改善すべき事項の検討を行いながら、目標達成に向けた取り組みを行う。

(評価の時期・内容)

毎年度9月までに、外部有識者で構成される「なめがた未来のまちづくり

り協議会」（※3）において評価を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。

※3 なめがた未来のまちづくり協議会

市民代表をはじめ、産業界、教育機関、金融機関などの代表者が委員となり構成されており、市の課題やまち・ひと・しごと創生における政策の審議、事務事業評価、施策評価を行い改善について提言を行います。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに行方市ホームページに公表する。

⑨ 事業実施期間

地域再生計画の認定日から2025年3月31日まで

⑩ 寄附の金額の目安

97,000千円（2020年度～2024年度累計）

5－3 その他の事業

5－3－1 地方再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

〈行方市企業立地促進補助金〉

補助内容

① 創業補助金

事業の用に供するために取得した投下固定資産の合計が1億円以上の新設を行ったものに対し、取得価格の5%を補助する。（2,000万円上限）

② 雇用促進補助金

操業補助対象者のうち、新規雇用従業員数1人あたり10万円を補助す

る。 (500万円上限)

実施主体：行方市

実施期間：平成26年1月から

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標達成状況に係る評価の手法

実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））を公表する。また年度ごとに事業に関する事業シートを作成し事業評価、施策評価を行う。その評価に基づいた改善すべき事項の検討を行いながら、目標達成に向けた取り組みを行う。

7-2 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度9月までに、外部有識者で構成される「なめがた未来のまちづくり協議会」において評価を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。

7-3 目標達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに行方市ホームページに公表する。